

平成 26 年第 5 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 26 年 5 月 27 日 (火) 9 時 00 分
2. 閉会日時 同 日 11 時 35 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員 委 員 長 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
教 育 長 松 本 直 行
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 後 藤 倫 明
教育総務課長 中 倉 建 男
学校教育課長 柿 本 博 司
こども未来課主幹 伊 藤 勝
文化スポーツ課長 深 江 克 尚
図書館長 上 坂 寿 人
総合教育センター所長 安 富 均
教育総務課総務係長 伊 藤 陽 子
6. 付議事項
議案第 2 3 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第 2 4 号 加西市学校評議員の委嘱について
議案第 2 5 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
8. 質問及び討議の内容

議案第 2 3 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

教育総務課長より、委嘱の内容説明を行う。4 号委員の小学校・中学校・特別支援学校の

PTA 会長を対象とし、任期は平成 26 年 5 月 1 日から平成 27 年 4 月 30 日であると説明する。

教育委員より、給食の運営についてと、今後の課題について質問がある。教育総務課長より配送時間は計画通りである。また、アレルギー対応食については卵除去食のみ 9 月より実施する計画であると報告する。

原案どおり承認される。

議案第 24 号 加西市学校評議員の委嘱について

学校教育課長より、委嘱の内容説明を行う。任期は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日の一年間である。各校 5 名～8 名の評議員を委嘱すると説明する。合わせて、設置要綱について説明する。

教育委員より、設置要綱の委嘱第 5 条の（1）（2）及び 2 条によって、学校長が推薦をしていくのかとの質問がある。学校教育課長よりその通りであると回答する。教育委員より、もっといろいろな分野から評議委員を選ぶのが良いのではないかとの意見が出た。教育委員より、会議の開催回数について質問があり、学校教育課長が各校年間 3 回程度であると説明する。

教育委員より、評議員会で出された意見はどのように反映されるのかとの質問があり、学校教育課長より、学校運営、学校評価に生かされていると回答する。

教育委員より、校長が推薦するに当たりどなたかが事前に推薦するのかとの質問があり、学校教育課長より、校長がいろいろな人の意見を聴いて推薦すると回答する。

原案どおり承認される。

議案第 25 号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長より委嘱の内容説明を行う。任期は、平成 26 年 4 月 1 日より平成 27 年 3 月 31 日までである。委嘱される者は、8 名でそのうち小学校長代表と小学校養護教諭会代表の 2 名が、昨年度から交替していると説明する。

教育委員より、結核対策委員会の活動について質問があり、学校教育課長より 6 月に海外で過去 3 年以内に 6 か月以上滞在し、特に結核蔓延国から帰国した児童生徒について問診を行う。その内容を審議し、その結果を持って必要ならば診察し、感染しているようであれば対策を行うと回答する。

原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第23号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第24号 加西市学校評議員の委嘱について

原案どおり可決

議案第25号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

まず、県都市教育長会議について報告する。平成26年度第1回兵庫県都市教育長会議が5月8日に高砂市で開催され、各市より、「道徳教育推進教師」の育成等についての発表があった。

本市においては、市教育委員会が道徳教育研究校（2年継続）を指定し、道徳教育を推進していること、加えて、研究校においては、道徳教育推進教師が研究委員長となり、研究テーマ、研究計画等を設定しその学校の道徳教育をリードし、その役割を果たすとともに、資質能力を向上させていることなどを報告した。

次に、平成26年度「かしの木学園」開講式について報告する。概ね60歳以上の市民を対象に、環境・健康・安全・歴史・文化等の講義と実技などを1年通じて学ぶ「かしの木学園」の開講式が、5月9日より市内4つの公民館で開催された。本年度は、4公民館あわせて383名の方々が在籍されている。それぞれの開講式で、参加者の方々が、自分のキャリアを切り拓きたい、趣味や娯楽として、また、ライフワークとして、何か新しいものを学びたいという「学び」への高い意欲を感じた。

そして、平成26年度格差是正施設訪問、計画訪問について報告する。5月15日より始まりました格差是正施設訪問並びに計画訪問へのご参加、誠に有り難うございました。また、それぞれの学校園の施設設備及び教育活動等へのご意見、ご感想をいただき、厚くお礼申し上げます。

教育現場を訪ね、子どもたちの活動を目にすることは、現状把握におきまして極めて重要

であると思います。訪問終了後には、各学校園への指導事項等をまとめ、指導主事等より各学校園に説明しています。計画訪問は、あと7日間続きますが、宜しくお願いします。

教育委員より、計画訪問時の講評については、校長・教頭に伝えるのではなく、直接教諭に伝えることができないかとの要望がある。教育長より、講評の内容は校長・教頭を通じて教諭へ明確に伝えている、もう少し詳しく聞かないといけないことは、教育委員会に来てもらって確認していると回答する。また、教育長より、講評については教育の重点の学校教育に関わる4つの目標・観点から指導・助言をしている旨を報告する。

(2) 市参事兼こども未来課長の報告

こども未来課主幹より、北条東幼児園整備工事について説明する。

5月15日に入札が行われ、契約については6月議会に諮り、工期は6月末から12月25日の予定である。

工事の内容については、園舎の東側に調理室を増築し、遊技室の南側に保育園舎を増築する。

工事車両や送迎の車と15名の園児が活動する中で工事を行うので、安全管理には十分注意して工事を行うと説明する。

教育委員より、できるだけ長期休暇を利用し安全管理に努めるということであるが、園を使いながらの工事であるため、園庭の使用については可能であるかとの質問があり、こども未来課主幹より、遊具の移設を行うことで対応すると回答する。

(3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等の進捗状況について報告する。

6月議会で、北条東幼児園整備工事、富田小学校南校舎地震改築工事、九会小学校南校舎・善防中学校体育館耐震補強工事の4件が議決案件で上程しており、現在は5月21日で仮契約をしている。

議決日から、富田小学校南校舎地震改築工事は、28年1月15日までの工期で前川・黒田建設JVが施工する。九会小学校南校舎耐震補強工事は、高井建設・神田組JV、善防中学校体育館耐震補強工事は西岡・柏原建設JVで26年12月15日までの工期としている。

富合小学校北校舎耐震補強工事については、5月21日に契約が終わり、横山・高部JVで施工し、先日工事打ち合わせを行った。

北条東幼児園整備工事も、横山・高部JVで議決日から工事を行う。

泉小学校プール浄化装置改修工事は、工事中であり現在は、既設機械を撤去し機械の設置

前の状態で、プール開きに間に合わせる。泉中学校校舎北側舗装工事は、工事中で6月15日までに完成させる。

平成25年度加西市教育委員会点検評価について、点検評価資料により担当課長より平成25年度の成果について説明を行った。

情報公開について1件の情報公開請求があり、公開したことを報告する。

(4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、教育委員計画訪問について報告する。訪問した学校については、後日教頭に教育委員会へ来てもらい、指導主事より指導・助言を行う。具体的には、学校全体のことや生徒の状況を見ての感想等に加え、個々の授業者について、授業目標の明確化や学習形態、教師の授業構想力や授業構造化力、また教師の立ち位置や表情、身振り、発問の仕方、指示の仕方、説明の仕方など、基礎的な授業力についてのこと。そして、板書の仕方や学習環境の整備、ティーム・ティーチングの組織化など、狭義の授業力について、子どもへの臨機応変な指導など、広義の授業力についてのことなどの観点で評価し、教職員の資質向上に生かしてもらうことにしている。

次に、児童生徒の学習・生活について報告する。新年度がスタートして2か月が過ぎようとしているが子どもたちは落ち着いた状況で、大きな事故等もなく充実した学校生活を送っている。中学校においては5月13日から15日にかけて、4中学校連合で九州方面に修学旅行に出かけた。参加者数435名、欠席者数11名である。

富田小学校と特別支援学校では5月17日に運動会が開催された。富田小学校については、今年度校舎の改築にともない5月に運動会を開催した。他市町でも熱中症対策として運動会を9月から5月に移行している学校も多くなっている状況もあるので、富田小学校には5月に開催することのメリット・デメリット等を検証してもらい、6月の校長会で報告してもらう予定である。

続いて、「学校づくり応援事業」について説明する。各校が、児童生徒や地域の実態等を十分踏まえ、より魅力ある学校づくりをめざして創意工夫をこらした特色ある取組を展開することで、児童生徒の「生きる力」を育てるとともに、地域に信頼される学校づくりを推進するための事業である。

地域の人々や保護者、専門的な知識・技能を持つ人々を支援者として招くなど、学校外の人材の活用や関係機関との連携を図りながら魅力ある特色ある学校づくりに努めている。

事業推進費は、加西市ふるさと納税を活用し、中学校、特別支援学校1校あたり30万円、小学校1校あたり20万円を割り当て、各校でテーマを持ち、特色ある取組を計画している。

さらに、トライやる・ウィークについて説明する。中学校では、今年度も中学2年生を対象に、6月2日から6日まで、トライやる・ウィークを実施する。今年度は、152の事業

所に協力いただくこととなっており、期間中には、各事業所に「トライやる・ウィーク実施中」という旗を掲示していただき、啓発をすることになっている。

昨年度と比較して、事業所数は12減となっているが、各中学校からは、生徒のニーズにあった事業所の配置ができているという報告を受けている。

また、小学校では、6月9日から自然学校があり、北条東小学校・富田小学校・下里小学校・賀茂小学校・日吉小学校・宇仁小学校が、県立南但馬自然学校に行く予定である。

最後に、「部活動あり方検討委員会」設置について説明する。近年、生徒数の減少にともない教職員数も減少していることから、これまでの部活動の存続が難しい状況が生まれてきている。しかし、その一方で生徒や保護者からは、様々なスポーツ活動の希望が出てきているのが現状である。

そのような現状を踏まえ、加西市における部活動のあり方を検討し、市内中学校全体の部活動の新しい枠組みを検討するために、学校関係者、保護者代表等で構成する「部活動あり方検討委員会」を発足させ、部活動の活性化の方針を策定したいと考えている。

その準備段階として、6月6日に「部活動あり方検討委員会」準備委員会を開催し、検討委員会の構成員や議題、今後のスケジュール等を協議していく予定である。

加西市学校評議員設置要綱について、平成12年4月から、学校教育法施行規則の改正により、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして学校評議員制度が導入され、実施されている。加西市では、これまで訓令として制定していなかったため、平成26年4月1日施行というかたちで、制定したものである。

教育委員より、学校づくり応援事業について、各学校のテーマは地域性、学校規模等を考慮して決定されていると思う。ふるさと納税を利用してということであるが、いろいろやりたいこともあるだろうが、予算の範囲内で毎年工夫して内容豊かな事業に取り組んでもらっている。子どもたちの感受性や地域に根差した良さ、学校以外の人との関わりなど、中味の深いものになる。各学校大変だと思うが取り組んでいただきたいとの要望がある。

教育委員より、この特色ある活動を推進してほしい。ふるさと納税を活用してということであるが、今年度、金額は増えているのかとの質問があり、学校教育課長より、前年度と同額であると回答する。

教育委員より、同事業は何年前から実施しているのかとの質問があり、学校教育課長より4年前からであると回答する。

教育委員より、事業推進費が中学校・特別支援学校1校あたり30万円、小学校1校あたり20万円であるが、各学校の先生方はこの金額に満足しているのか。「もっと金額を上げてほしい。」との意見はないかとの質問があり、学校教育課長より、事業費がもっとあれば、事業の幅が広がり充実したものになると思う。先日の校長会で、教育長より「各学校がどのような取組をしているのかの情報共有をするのがよいのではないか。」と提案があり、各校順番

に今年度の計画を説明し、他校の様子を知ることにより自校がどんな特色を出せるか取り組んでもらう予定であると回答する。

教育委員より、学校づくり応援事業について、市民の方に広く周知するためにどのようなことをしているのかと質問があり、学校教育課長より、各学校からプレスリリースの形態で、秘書課を通じて各新聞社へ情報を流すことにより、新聞社から取材に来られる。また、ホームページにも掲載することも検討していると回答する。

教育委員より、学校づくり応援事業も一覧になっているとわかりやすい。隣保回覧をしてはどうか。先日、町別懇談会で小学校の特色ある取組の活動を保護者はほとんど知らなかった。最近は広報活動を盛んにされているので認知度も上がってきたと思うが、一覧で見てわかりやすいということは大切なことだと思う。また、取組のポイントが抽象的だとピンとこない。一般の保護者が他の学校の内容を見る機会があれば、具体的な内容が記入されているとイメージがわきやすいとの意見がある。また、トライやる・ウィークの活動内容について、区分はどのように分けられているのかとの質問がある。学校教育課長より、各事業所でどのような活動をさせていただけるのかの職種の区分を記入してもらっている。生徒はニーズに合う職種を選べるようにしていると回答する。

教育委員より、部活動の新しい枠組みということで、初めて準備委員会が開催されるということであるが、どこが主催なのか、またこういう呼びかけをするきっかけになったのは何かとの質問があり、学校教育課長より、男子バレー部がない中学校があり、何とかバレーを続けたいとの要望があった。男子だが女子バレー部に入部できないかとの希望があった。正式には入部できないが練習には参加できることになった。他の学校も生徒数の減少に伴い、教職員も減少してきている。今までは20の部活動を運営できていたが、生徒数の減少によりチームとして対外試合に出場できない状況になってきた。拠点校方式といって、4つの中学校のうち2校ずつが合同で対外試合に出場する等いろいろな方法はあるが、加西市の今後の生徒数・教職員数の減少を見据えて、どういうやり方が望ましいのかを考えていかないと、いまのままでは生徒達が小学校でがんばってきたことが途切れてしまう。生徒達の希望をできるだけ叶えてあげられるように、できることからやっていく必要があると回答する。

教育委員より、中学生にとって部活動は大変大事なことである。部活動の選択の幅も昔に比べると減ってしまった。合同になっても良いので、できるだけ生徒達のやりたい部活動がやれる環境を整えてあげたい。また、先生方も土日返上で指導していただき大変だと思う。外部の方に力を借りる等、予算の問題もあるかと思うが、そういった方法も考えてはどうかとの意見がある。

(5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、絵本フォーラムの開催について説明する。永田先生指導による現

在 4 回連続の「手作り絵本講座」を開催している。参加者は 4 回の講座を通じて世界に 1 冊しかない自分だけの絵本を作成している。その発表の場を兼ねて、永田先生の講演、文書指導をしていただいている童話作家の大内先生と永田先生の対談、手作り絵本優秀作品の紹介の 3 部構成で「絵本フォーラム」を 6 月 29 日に健康福祉会館で開催する予定である。

次に、フットサル教室並びにワールドカップサッカーパブリックビューイングの開催について説明する。平成 25 年度に人工芝の多目的グラウンドを整備し、フットサルコートをもつことができる。加西市ではスポーツ少年団に少年サッカーチームはあるが、フットサルのチームはまだない。そういった中でキッズ向けと大人向けに、デウソン神戸からプロフットサル選手を指導者に招き連続 10 回のフットサル教室を開催する。順調に応募があり、大人も 20 名以上、そのうち若い女性も数名応募がある。これに合わせて、ワールドカップサッカーパブリックビューイングを 6 月 15 日に健康福祉会館で開催する。5 月 20 日に NHK より開催の許可をもらった。先着 150 名に応援用のメガホン配布予定。パブリックビューイングに参加した小学生は、13 時からの多目的グラウンドで開催するプロフットサル選手によるフットサル教室に無料で参加することができる。

続いて、「社会教育活動のあゆみ」について社会教育活動の詳細な内容をまとめたものである。平成 25 年度からオークタウン加西が教育委員会所管に戻り項目が増えている。各公民館の活動として教育委員会評価にも書いているが、公民館の登録グループによる出前講座を 24 年度から始め、25 年度に本格実施を行っている。この活動内容を各公民館ごとに記載していると説明する。

最後に、丸山ノ下遺跡の調査について、平成 25 年度に実施した北条町西高室地区の区画整理事業に合わせて行った発掘調査で、土師器の甕を含む飛鳥時代末ごろの粘土採掘坑 280 基が発見された。この発掘調査速報展を 5 月 26 日から 6 月 30 日まで加西市民会館隣の埋蔵文化財整理室で開催していると説明する。

教育委員より、大人のフットサル教室の応募資格（対象者に対する制限、加西市在住者以外も可能か）について質問があり、文化スポーツ課長より、16 歳以上であればサッカー経験は問わない。経験者と未経験者とはチームのクラス分けをする。加西市在住でなくても参加可能であると回答する。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、平成 26 年度開設研修講座について説明する。20 コース、40 講座を計画しており、5 月 30 日から第 1 回がスタートする。今年度は責任出席の講座を減らし、希望者が受講する講座を増やした。責任出席になると「出席しなければならない。」となり、モチベーションが下がるため、先生方が学びたいと思える研修講座を増やすことが魅力

ある講座になると考えた。

実践に即した事例研修やワークショップ、現地研修、特に企業に学ぶ環境教育講座では企業の状況を学ぶ研修講座になっている。教師力向上研修講座の2回目では、企業としての人材育成の部分を教師に指導してもらおう。民間活力を学校現場にも取り入れないといけない。

昨年のアンケート結果から、幼児教育、中学校に関する講座を増やしてほしいとの要望があり、それに応えた。

魅力ある講座を企画し、講師等々綿密な打ち合わせを行い、良い講座を実施していきたい。

昨年度は延べ534名の受講生があった。今年度は現在で580名、2校がまだ申し込みがないため600名を超える受講希望者があると思われる。

次に、加西市いじめ防止基本方針の策定について、大津市のいじめ自殺事件を受け、国においていじめ防止対策推進法が平成25年に策定された。県においても兵庫県いじめ防止基本方針が平成26年3月に策定された。加西市としても基本方針を策定したと報告する。加西市いじめ防止基本方針の概要について説明する。

加西市においても、平成26年4月に2回、基本方針策定委員会を開催し、さまざまな立場から意見をいただき4月30日に基本方針を策定した。

当該基本方針の広報として、市内全学校、警察、市の地域福祉、市の人権、補導員連絡会、区長会、連合婦人会、老人クラブ会長会、連合PTA、こども会連絡会等、関係機関への周知、教育委員会ホームページでの掲載で進めている。

教育委員より、いじめ防止基本方針について関係機関に周知ということであるが、加西市いじめ防止基本方針と概要の両方を配布してあるのかとの質問があり、総合教育センター所長より、そうであると回答する。さらに教育委員より、資料を送付するだけなのか、それとも内容について直接説明されるのかとの質問があり、総合教育センター所長より、資料を郵送して、説明の機会がある都度、出向いて説明をし、理解をしていただく取り組みをしていると回答する。

教育委員より、研究・研修という総合教育センターの機能の点から説明があったが、生徒指導の研修について、例えばいじめについて各学校で基本的研修をしているので、教育委員会としては、生徒指導担当者に絞って講座内容を決定されていると思うが、全市教職員を対象に計画的に何回かに分けて全員が受講する等、全員が基本的共通理解をするのが生徒指導だと思うのだが、その必要はないのか。研修は意欲の湧く、ニーズに合った、各職員にやる気のおこる内容で行っていると理解している。教育委員会としてタイムリーに全体として共通理解をしていないといけないと思うことはないのかと質問がある。総合教育センター所長より、場合によっては、いじめの問題等全教職員に周知徹底しなければならないこともある。具体的な講演・研修会等必要であると思う。今年度は計画にないためできないが、来年度以

降検討したいと回答する。

教育委員より、全教職員が共通理解することが目的で、それを達成するにはどうすればよいかということだと思うので、全教職員が集まる機会が必要であればその場を設ける。各学校単位で研修を行うことで解決できるのであれば各学校で行う。内容に応じて適宜判断していただければと要望がある。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

教育委員より、格差是正の施設訪問で、たくさんの教育施設を訪問することができた。計画訪問では見ることのできない学校の裏側や学校が困っていることを聞かせてもらい貴重な機会であった。各学校からの希望がたくさん出ているが優先順位を付けなければならない現状である。できるだけ希望に沿うことができるように配慮してほしいと要望がある。

環境整備について、宇仁小学校の土手、北条東小学校の周りの階段、特別支援学校の周りの急斜面等、草刈り作業がたいへんな場所をたくさん見せてもらった。各学校の先生方や保護者の方の奉仕作業で対処されているが、作業場所が危険であったり、広範囲に渡るため時間がかかり業務に支障がでる等、学校からの困っているという意見はないかと質問があり、教育総務課長より、今までもずっと学校で行ってきていると回答する。特に中学校の敷地面積が広いが、先生方やPTAの方をお願いしている。宇仁小学校は移転したが、移転先にも急斜面がある。旧敷地の斜面は市に新しくできた機動処理グループに草刈り作業を依頼しようと思っている。それ以外の箇所については従来どおりの方法で作業をお願いしたいと説明する。

さらに、教育委員より、できる限り対処されているとは思いますが、危険な個所はできるだけ配慮が必要ではないかとの意見がある。教育総務課長より、善防中学校の木がだいぶ茂っていたのを業者に依頼し200本伐採したと回答する。今年で3年目になるが、機械を使用しないと伐採できない木は予算措置をして業者に依頼し、草刈り等は学校をお願いしている。学校でできることとできないことを分けて公費を投入していると説明する。

教育委員より、行政側もできる限りのことはしていただいていると思うが、学校の先生の適正業務化、仕事量がたいへん多いと聞いている。それ以外に環境整備にかなり時間をとられているとなるとたいへんであるので、引き続きできる限りの配慮をお願いしたいと要望がある。

教育委員より、格差是正の査定はいつまでにするのかとの質問があり、教育総務課長より、

6月半ば頃までに行うと回答する。次回の定例教育委員会で報告予定である。危険な箇所等、急を要するものは対応済みである。費用的なものは限りがあるため、学校から机のサイズが合わないとも要求があっても、やはり壊れて使えないものの方が優先順位は上がる。設備についても、こちらで確認して購入の必要がないと判断すれば、次回にまわすなり、縮小するなりする。耐震補強と大規模改修を行ったので、以前に比べて要望項目が様変わりしている。エアコンも入っているし、施改設のハード面については改善されているので以前とは違う項目の要望が上がってきている。机等傷むものは順次対応していくと説明する。

教育委員より、保育所が傷んでいると思った。他にこれはどうかと思うところもあったとの意見がある。教育総務課長より、大きな工事は夏休みに行い、急を要するものは先に対応していると回答する。格差是正も予算をいくらか残しておかないと災害等が発生したときに対応できなくなる。全てに対応すると予算がなくなってしまうため、優先順位をつけて執行するようにしていると説明する。

教育委員より、最近、体験活動の重視ということで、高学年の児童が放課後4、5人くらいのグループで課題を調べに行っている。昔は当然のようにやっていたことだが、このご時勢、子どもだけの活動は心配であるとの意見がある。学校教育課長より、小学3年生の体験活動は保護者に付き添ってもらっているが、5、6年生になると自主性を伸ばすためにも子ども達だけで行っていると回答する。

さらに、教育委員より、開始時間を早めて暗くならないうちに帰る等の工夫は必要であるとの意見がある。

教育委員より、低学年の自転車は危ない。周りを見ていない。学校で安全教室等指導は受けているとは思いますが全く周りを見ていない。いつも危険だと思っているとの意見がある。

教育委員より、議事録について、前回の分で、委員の意見があるが、意見に対しての回答がない。PDCAがないと改善に繋がらないと思う。私達の出した意見がその後どうなったのか教えていただきたい。意見を出しただけではモチベーションが下がる。どこかで改善には繋がっているとは思いますが、実際こういうことがあって、こう処理した、という報告がほしいとの意見があり、学校教育課長より、前回、教育委員から「指導主事の助言があってもいいのではないか。」との意見があったので、本日、その部分について、報告の前に説明をさせてもらったと回答する。

教育委員より、今回はそういう形であったが、貴重な意見が出ている。教育委員もがんばって時間を都合して提案している。その後どうなったのかと思うことも多々ある。多岐にわたりたいへんだとは思いますがこうなりましたという報告がほしいと要望がある。

教育委員より、私たちの出した意見に即反応していただけるとありがたいと思う。意見を出しやすいという雰囲気を感じているとの意見がある。

教育長より、まずご意見をしっかりと受け止め、そして取り組んで、その結果を報告するようにしたいと説明する。

13. 今後の予定について

- ・平成 26 年第 6 回定例教育委員会 6 月 25 日（水） 13:30～ 市役所 1 階多目的ホール
- ・平成 26 年第 7 回定例教育委員会 7 月 29 日（火） 13:30～ 市役所 5 階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 26 年 5 月 27 日

出席委員

(出席委員署名)